

令和4年
3月

令和4年度(一般会計予算1152億円余)

「予算特別委員会」佐藤昇の質疑

- 『高齢者・障害者・妊産婦など要配慮者』への災害時避難所を充実せよ！
- 「区民センター建て替え」と「今後の区有施設」は将来の財政(区民負担)を考え進めよ。
- オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを『世代を超えてスポーツを楽しめる場所づくり』『地域スポーツ』等へ活かせ。
- 小中学校の省エネ校舎(太陽光・蓄電池など)に向けた考えと共に、災害時の避難所としての機能強化を図るZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を検討せよ。
- 学校を支える人材体制の充実。現場からは「先生が足りない」と多く聞く。しっかりと現場に即した対応をせよ。
- 小学校における教科担任制で「授業の質の向上」と「教員の負担軽減」等を進めよ。
- 働き方改革の推進・出退勤管理システム・学校徴収金管理システム・タイムマネジメント等を円滑に取り組め。



〈取り組むべき、今後の課題点と提案〉

- 『世代間の公平性』と公債費への考え。
- 区有施設・学校施設の更新費(負の財政状況を残さない!)
- 予期せぬ緊急事態への対応(有事・感染症対策など)。
- エビデンス(根拠・証拠・正確性)にもとづいた政策立案を。
- KPI指数(重要業績評価指数)の活用。
- DX(デジタル技術で生活・仕事の変容へ)と外部人材活用。
- 児童相談所等と児童福祉士。
- 女性の活躍(ヘルスリテラシー・プロコンセプションケア)
- 今後のワクチン接種等・コロナ対策。
- CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の促進と周知。
- 環境・ゼロカーボンシティ。
- 教育・オンラインでの学びの保障。

令和4年
3月

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議 (抜粋)

私たち目黒区議会は、ロシアに対して、強く抗議すると共に、即時停戦、速やかな撤退と原状回復を求める。日本政府に対して現地邦人の生命財産の保護、物価上昇等がもたらす国民生活の不安への対応、ウクライナとその国民、避難民とその受け入れ諸国への人道的支援を、迅速且つ確実に発動するよう要請する。

目黒区議会

佐藤昇のプロフィール

目黒生まれ目黒育ち

- 鷹番小学校(鷹の子サッカー二期生)
- 目黒区立第六中学校卒
(区連合体育祭1500m走優勝)
- 日本大学高等学校(日吉)卒
(サッカー部インターハイ出場)
- 日本大学法学部卒
- アパレル企業入社、家業を継ぐため同社退社
- 佐藤酒店(大正14年創業・3代目)を営む
- 東京酒販碑文谷 副支部長
- 清水商店会 会長
- 平成19年目黒区議会議員初当選～4期連続当選
- 文教子ども委員会 委員長
- 生活福祉委員会 委員長

- 平成29年度 目黒区議会 第68代 議長
- 平成30年 企画総務委員会 委員長
- 令和元年 監査委員
- 令和2年 目黒区議団 幹事長
- 自民党 目黒総支部 政調会長
- ミニバレー協会顧問
- 目黒区サッカー協会顧問
- 東京経済大学 元父母会長
- ◆ 趣味: サッカー、野球、水泳、ジョギング、スキー、読書
- ◆ 家族構成: 母、妻、子供(3人)

〈妻プロフィール〉

- ・油面小学校 目黒区立第四中学校卒 ・玉川学園 父母会 元会長
- ・目黒学園女子高等学校卒(現:多摩大目黒高等学校)前同窓会会長



(目黒区商連 幹事)

目黒の未来をかたちに 目黒区議会議員 佐藤 昇

さ と う の ぼ る



討議資料

佐藤昇
区政報告

2022年
4月号



ごあいさつ



(学芸大駅・募金活動)

平素は区議会の活動に対してご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

令和4年2月24日にロシアがウクライナへ軍事侵攻を開始した行為は、断じて容認できない、厳しく非難するものであります。軍事進攻により、苦難と悲しみの中で暮らしを強いられている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

目黒区議会は、侵略に抗議する決議をすると共に、ウクライナ人道的募金活動を行いました。

新型コロナウイルスが国内で確認されて3年、目黒区でも、病床確保やワクチン接種など様々な対応に追われてきました。それと同時にデジタル化の遅れが露呈し、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が急務となり、SDGsの取組や2050年までのカーボンニュートラルの実現という新たな課題への対応も迫られています。

今後とも新たな課題解決と共に区民の皆様の「笑顔と健康」の創出のために取り組んで参ります。

『ワクチン接種率が高い目黒区。一つの理由!』

- ◎令和4年2月7日、目黒区が全国区市のなかで2位(65歳以上54.5%)の接種率。(東京新聞)
- ◎令和3年12月24日、目黒区3回目接種、当初の予定を2か月前倒し(高齢者施設で)(NHK)

東日本大震災をはじめとする大地震、大規模自然災害の頻発、他国のミサイル攻撃やテロの脅威、新型ウイルスの発生など、区民の生命や生活を脅かす様々な危機に対し、議会として今まで以上にルールを明確化していく事が、大きな課題となりました。

議会が情報や要望を、一つに集約して、執行機関(目黒区側)へ伝えることによって、執行機関は、より効果的な対策を行うことができます。そして、迅速かつ継続的な議会活動を確保することを目的として「目黒区議会BCP(業務継続計画)」を策定しました。(平成31年2月に、23区では初めて策定)

この「目黒区議会BCP(業務継続計画)」に基づき、令和2年1月に「目黒区議会災害等対策会議」を設置し、「議会が情報や要望を一つに集約」して、執行機関(目黒区側)へ伝えることにより、「ワクチン接種」などが、いち早く実施に動いていきました。

※平成28年2月、佐藤昇が幹事長の時に「目黒区議会BCP」を初めて提案させて頂き、議論をかさね区議会で進めてまいりました。



チャレンジ! 『東京マラソン(令和4年)で体験調査してきました』

★PCR検査(直前の全ランナーが実施)

★体温と体調管理の報告(2週間前から大会後まで)

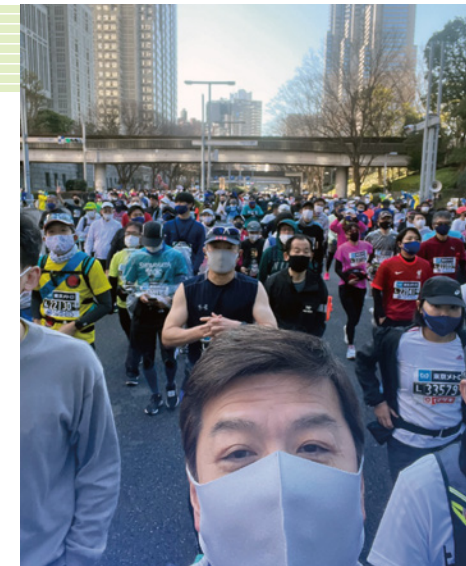
★ソーシャルディスタンスを徹底して

(事前の受付、当日スタートからゴール・解散まで徹底)
(マスクを直前・直後に)(ボランティア・応援の声無し)

安全に配慮され、笑顔と手を振っての応援が、ランナーに温かい大会であり、ゆっくりと完走してきました。



(徹底した管理の中で)



(佐藤昇ゆっくり、42.195kmを完走!)

6月

不燃化特区等助成事業について
「燃え広がらないまちづくり推進」「防災都市づくり推進」。
フードドライブ支援事業及びエコテイクアウト推進事業の開始
「家庭で余っている食品を集め、福祉団体や施設やフードバンク等へ提供する活動」を実施（食品ロス削減対策）。

7月

祐天寺駅周辺地区のまちづくりの進め方
「駅前広場・ロータリーの再整備」「安全な歩行空間」「災害に強く・みどり豊か」等。
自転車シェアリング事業の検証と今後の進め方
「コロナ禍の中で人と人の接触を避けるための交通手段。」近隣7つの区へ行き来が可能。

8月

「自転車の安全利用に係る標語」の選考結果
目黒区立自転車等駐車場指定管理者運営評価結果

9月

目黒区駅前放置自転車クリーンキャンペーン
「新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で実施」。
令和2年度目黒区のごみ量と資源回収量
「新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛等で、ごみ量が増加」。

10月

目黒駅周辺地区整備計画の延伸
「権之助坂歩道橋の撤去と横断歩道等の改良工事の実施」「自転車等放置禁止区域の拡大」「歩行者用観光案内板の設置」「下目黒一丁目地区計画へ」等を行った。今後は「令和4年末に改定する目黒区都市計画マスタープラン」とともに2年延伸する。
自転車放置禁止区域の変更（自由が丘駅周辺地域）

11月

目黒川水質浄化対策施設整備事業・設計説明会の開催
「大雨などにより、悪臭や白濁化等が発生する目黒川の水質浄化対策を進める」。
都市再生整備計画案（祐天寺駅周辺地区）
「駅前広場の基本計画づくり」「まちなかウォークアブル推進事業」等。

12月

目黒区国土強靱化地域計画（素案）
「大規模自然災害等によるリスクを踏まえ、最悪な事態に陥る事が避けられるよう、ハードとソフト両面において強靱な行政機能や地域社会をつくる」ために「目黒区全庁調査を行い」作成する。

1月

目黒区一般廃棄物処理計画の改定
「長期的な視点」で「食品ロスの削減」「プラスチックの問題」等を踏まえ、「SDGs」との関連付けを行い令和5年度に計画を改定する。
資源とごみの収集日」LINE通知サービスの開始
「収集日の前日にLINEで通知」「区民サービスの向上へ」。

2月

ゼロカーボンシティ実現に向けた区の表明
「地球温暖化対策」「環境保全施策」の取組加速。
自転車の安全利用に係るのぼり旗の庁舎内掲出
「自転車の安全利用」を考えるきっかけになる様に、標語を募集し選ばれた作品を「のぼり旗」にした。

3月

目黒移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想策定
「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進」「心のバリアフリー」「差別の解消の推進」などを踏まえ「目黒区全体のバリアフリー化の方針を示す」。現状は「区内13駅の全てに」バリアフリールートを確保。
目黒区災害廃棄物処理計画策定
大規模災害が発生した場合の災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を行うために計画を策定。

※6月～3月中の121議題から抜粋しました。



最も重要なことは「自転車利用者が交通ルールを「知り・守り・行動する」はもちろん「歩行者への気遣い」であると思います。

- ★「住民」のための監査である。住民等の納めた税金が適正かつ効果的に使われているかを検証し、その結果を住民に伝えることが本来の目的である。
- ★ 地方自治法で、全ての自治体に監査委員の設置を義務付けされている。
- ★ 監査委員は、地方自治法で定められた行政委員会の1つであり、自らの権限と名前で行動できるため、首長と同様に自治体の執行機関と呼ばれている。

目黒区監査委員

議会より選任
いただきました。



「令和3年度の業務・行為 1 ～ 6」

- 1 監査委員の行為は、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し「区民の福祉の増進に資すること」を目的とする。
- 2 監査委員は、「公正不偏の態度」を保持し、正当な注意を払ってその職務を遂行しなければならない。
- 3 監査等の範囲及び目的
①財務監査 ／ ②行政監査 （法令に適合し、正確で、「最小限の経費で最大の効果」を挙げるように、努めているか監査する。）／ ③財政援助団体等監査 （補助金、交付金、負担金等の財政支援を与えている団体や出資している団体等の事務の執行が、目的に沿って行われているか監査する。）／ ④決算審査 （決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査する。）／ ⑤例月出納検査 （会計管理者の現金の出納事務が正確に行われているか検査する。）／ ⑥基金運用状況審査 （書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効果的に行われているか審査する。）／ ⑦財政健全化判断比率審査 （関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査する。）
- 4 各部定期監査（監査委員監査 令和3年5月～10月 下記の全所管へ監査を実施しました）
（企画経営部・情報政策推進部）（総務部）（危機管理部）（子育て支援部）（環境清掃部）（都市整備部・街づくり推進部）（健康福祉部・福祉事務所）（区民生活部・産業経済部・文化スポーツ部）（教育委員会事務局）（会計管理室）（区議会事務局）（選挙管理委員会事務局）（監査事務局）（健康推進部・保健所）
- 5 庁外施設監査 令和3年度に28の施設へ視察監査を実施しました。
（保育園×4）（児童館×2）（特養老人ホーム×2）（老人いこいの家×2）（障害者支援施設等×3）（危機管理・防災×4）（図書館・体育館×5）（清掃×2）（その他×4）
- 6 小中学校等定期監査 令和3年度に実施しました。
（不動小学校・油面小学校・鷹番小学校など12校へ視察監査）

令和3年
11月

佐藤昇の本会議一般質問 危機管理・高齢者福祉・文化スポーツ・教育を前進せよ

1 危機管理組織を計画的に強化せよ

問：災害時の人的（他自治体職員・警察・消防・自衛隊・ボランティア）な受援・応援計画は部局横断的な組織体制で取り組み。
区長：今年度末を目途に災害時の人的受援・応援計画を策定する。



（第四中の跡地に特別養護老人ホーム・障害者支援施設）

2 高齢者の福祉と特別養護老人ホーム

問：特別養護老人ホームの待機者は約800名。特別養護老人ホームの整備と地域密着でのサービスなど高齢者福祉を進めよ。
区長：国公有地等の確保に努め、区の整備費補助により、民間事業者による特別養護老人ホームの整備を進める。



（特別養護老人ホーム等）

3 東京2020オリンピック・パラリンピック大会の後を活かせ！

問：東京2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを目黒の文化芸術・スポーツ・教育・地域交流に生かせ。
区長：大会機運醸成事業や中央体育館の大規模改修等で得られた成果をレガシーと捉え、次代に引き継いでいく。



4 教員の働き方改革

問：教員の質を向上し、生き生きと働けるよう「働き方改革」を充実せよ。
教育長：引き続き、教育の質の向上と働き方改革の両立に努める。